

一括送金システムについて

(社)全国土木施工管理技士会連合会
事業部長兼CPDS企画運営室長 鈴木菜穂子

1. 一括送金システムの概要

一括送金システムとは事前に任意の金額を送金し、その中から手続き料金を差し引くシステムです。

送金金額はお客様で設定していただけます。残高が少なくなれば、追加入金ができます。

複数申請分をまとめて送金いただくことで申請の都度送金する手間が省け、送金手数料等の費用を減らすことができます。

2. 一括送金システムの詳細

CPDS学習の手続き料金のシステムを下記のとおり2011年7月1日から変更いたしました。

新規加入以外の手続き料金が発生する申請には、すべて一括送金システムを利用していただけます。今迄どおり、申請の都度手数料を送金することも可能ですが、その場合もすべて一旦一括送金に入金され、そこから手数料が引き落とされます。

一括送金システムを利用するための料金はかかりませんが、残金が発生した場合でも返金はいたしませんので、残高を0円にしたい場合には、申請時に申請手続き料金と残高との差額を入金して残高を0円にしてください。

事務簡素化のため、請求書・領収書は原則発行いたしません。電子申請の後、手続き料金が記載された受付メールをお送りいたしますので内容をご確認ください。

手続き料金は、ログインした申請者の一括送金システムより引き落とされます。学習履歴申請などは残高のある加入者がログインし、他の加入者の申請を行うことができます。

3. 一括送金システムの申請

申請は、個人IDのログイン後のトップページ(図1)、特定機能IDの場合はログイン後のCPDS講習会実施機関・会社メニュー[A1-4]から「一括送金申請[V2]」をクリックし、手順に従って申請します。

申請が承認される前でしたら「一括送金申請履歴[V1-2]」から申請を取り消すことができます。

「一括送金残高照会[V3]」からは残高と手続き料金の履歴が確認できます。一括送金システムの申請は1日1回のみ申請となり、残高が10万円までの申請が可能です。

申請後下記に送金手数料をご負担のうえご送金ください。

①郵便振替口座

番号：00150-3-6577

名称：JCM

②りそな銀行

市ヶ谷支店、普通口座 番号：1668975

名称：JCM

一括送金システム利用の具体的な申請例を表1に示します。

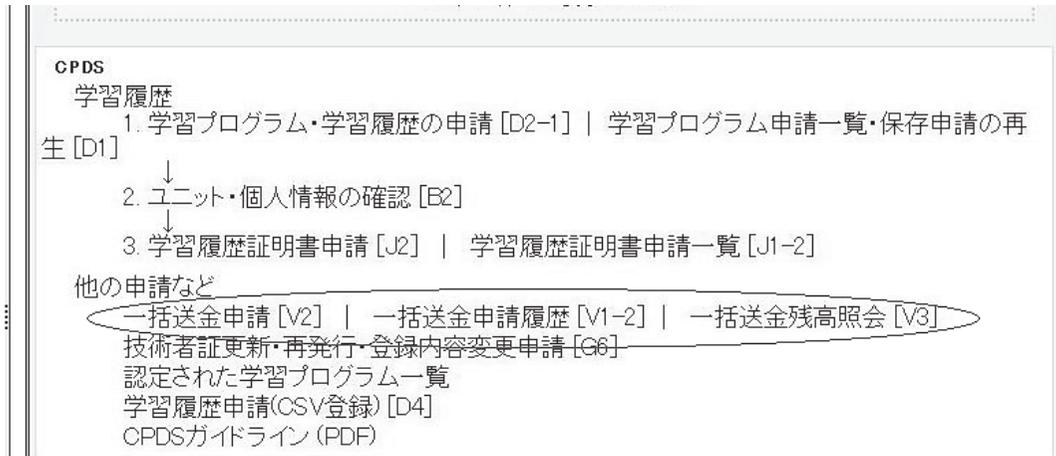


図1 CPDSご利用の方トップページ [A 1-2] の画面 (個人ID)

表1 一括送金システムの申請例 (個人ID)

申請内容	一括送金システムの適用者	備考
個人ID新規加入	一括送金システム利用不可	送金
学習プログラム・学習履歴	申請者の個人ID *注	承認作業時に、一括送金システムの「ご利用可能金額」が不足していると「保留(料金不足)」となり承認が停止します。その後一括送金システムの残高が確認されると承認されます。
学習履歴証明書 CPDS技術者証再発行 Web-CPDS新規加入	申請者の個人ID	申請時に一括送金システムの「ご利用可能金額」が不足していると申請ができません。 CPDS技術者証再発行、Web-CPDS新規加入はログインした本人の申請のみに適用されます。
登録内容変更 技術者証更新	一括送金システム利用不可	手続き料金不要

*注

1. 申請者が本人以外の学習履歴を申請している場合は、全員が申請者の個人IDの一括送金システムから引き落とされます。
2. 学習履歴の申請を主催者が代行して行う講習の場合は、履歴登録する個人IDの一括送金システムから引き落とされます。
3. 社員データIDで申請をしている場合は、社員データIDの一括送金システムから引き落とされます。

※詳細は当会ホームページの継続学習のその他「4. 一括送金システムについて」をご覧ください。